

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手續に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告する。

令和6年4月12日

岡山地方法務局 筆界特定登記官



記

筆界特定手續の表示

手續番号 令和6第2号

対象土地 赤磐市桜が丘東二丁目2番274

赤磐市桜が丘東二丁目2番276